

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第66期)	至	2025年3月31日

株式会社ディーエムエス

東京都千代田区神田小川町一丁目11番地

(E04940)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2.	サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3.	事業等のリスク	10
4.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5.	重要な契約等	15
6.	研究開発活動	15
第3	設備の状況	16
1.	設備投資等の概要	16
2.	主要な設備の状況	17
3.	設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
1.	株式等の状況	18
(1)	株式の総数等	18
(2)	新株予約権等の状況	18
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5)	所有者別状況	18
(6)	大株主の状況	19
(7)	議決権の状況	20
(8)	役員・従業員株式所有制度の内容	20
2.	自己株式の取得等の状況	21
3.	配当政策	22
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2)	役員の状況	27
(3)	監査の状況	31
(4)	役員の報酬等	33
(5)	株式の保有状況	34
第5	経理の状況	37
1.	財務諸表等	38
(1)	財務諸表	38
(2)	主な資産及び負債の内容	69
(3)	その他	71
第6	提出会社の株式事務の概要	72
第7	提出会社の参考情報	73
1.	提出会社の親会社等の情報	73
2.	その他の参考情報	73
第二部	提出会社の保証会社等の情報	73

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ディーエムエス
【英訳名】	DMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 克彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
【電話番号】	(03)3293-2961(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 橋本 竜毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
【電話番号】	(03)3293-2961(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 橋本 竜毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(千円)	25,729,293	27,976,974	—	—	—
経常利益	(千円)	1,456,550	1,701,740	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,003,735	1,042,948	—	—	—
包括利益	(千円)	1,185,188	1,087,841	—	—	—
純資産額	(千円)	13,509,207	14,494,112	—	—	—
総資産額	(千円)	17,909,838	19,516,745	—	—	—
1株当たり純資産額	(円)	2,314.01	2,475.95	—	—	—
1株当たり当期純利益	(円)	172.09	178.34	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	75.4	74.3	—	—	—
自己資本利益率	(%)	7.7	7.4	—	—	—
株価収益率	(倍)	8.1	6.1	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,368,817	1,176,310	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△274,615	△269,794	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△323,794	△326,456	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	4,578,170	5,158,229	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	321 [344]	314 [325]	— [—]	— [—]	— [—]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第64期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第64期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(千円)	25,725,800	27,973,716	29,293,692	26,903,878	27,555,696
経常利益	(千円)	1,451,440	1,696,740	1,933,626	1,409,997	1,246,146
当期純利益	(千円)	1,000,316	1,039,558	1,148,324	1,519,955	841,330
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,092,601	1,092,601	1,092,601	1,092,601	1,092,601
発行済株式総数	(千株)	7,262	7,262	7,262	7,262	7,262
純資産額	(千円)	13,369,712	14,339,420	15,354,049	16,687,689	16,726,389
総資産額	(千円)	17,802,181	19,422,875	22,155,281	21,321,002	20,620,680
1株当たり純資産額	(円)	2,290.11	2,449.53	2,610.98	2,894.40	3,015.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	22.0 (—)	23.0 (—)	35.0 (17.00)	79.0 (25.00)	242.0 (37.00)
1株当たり当期純利益	(円)	171.51	177.76	195.60	260.57	148.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	75.1	73.8	69.3	78.3	81.1
自己資本利益率	(%)	7.8	7.5	7.7	9.5	5.0
株価収益率	(倍)	8.2	6.2	7.2	6.8	19.2
配当性向	(%)	12.8	12.9	17.9	30.3	162.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	2,706,252	879,305	669,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	79,511	875,909	△930,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	76,642	△624,705	△1,107,986
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	—	—	7,983,141	9,113,651	7,745,050
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	321 [344]	314 [325]	306 [299]	298 [332]	293 [341]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	91.4 (139.3)	73.4 (138.7)	96.0 (142.8)	123.9 (197.3)	210.0 (189.5)
最高株価	(円)	1,964	1,675	1,642	1,965	3,205
最低株価	(円)	1,298	1,043	1,059	1,281	1,363

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）市場におけるものであります。
3. 第62期および第63期は、連結財務諸表を作成しておりますので、当該期間の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第63期期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2025年3月期の1株当たり配当額242円00銭のうち、期末配当額205円00銭については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1961年 4月 東京都千代田区神田小川町にダイレクト・メール・サービス株式会社を設立。ダイレクトメールの取扱いを中心としたセールスプロモーション業務の営業を開始。
- 1964年 8月 関西地区での営業を開始するため、大阪市北区に大阪支社を開設。
- 1970年 5月 メーリングサービス業界初の全自動封入封緘機（メールインサーター）を導入。
- 1971年10月 本社新社屋（東京都千代田区神田小川町）を竣工。
- 10月 凸版印刷株式会社と共同出資で、株式会社トッパン・ダイレクト・メール・センターを設立。
- 1973年 8月 メーリングサービス業界初のラッピング機を導入。
- 1976年 4月 東京都板橋区に業務センター（ウエアハウス）を開設。
- 1980年 1月 開発事業部を設置し、本格的にイベント業務を開始。
- 1982年 4月 メーリングサービス業界初のオンラインインサーター機を導入。
- 1987年 7月 メーリングサービス業界初のフィルムラッピング機を導入。
- 1991年 4月 商号を株式会社ディーエムエスに変更。
- 4月 大阪市旭区に大阪支社新社屋を竣工。
- 1992年 1月 東京セールス・プロデュース株式会社を吸収合併。同社より承継した営業の一部を譲渡するため、同社名の新会社を設立。
- 1995年10月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1999年 2月 プライバシーマークの認証取得。
- 2003年12月 株式会社トッパン・ダイレクト・メール・センターを当社の完全子会社とし、商号を株式会社ティーディーエムに変更。
- 2004年 4月 株式会社ティーディーエムを吸収合併。
- 2004年 7月 埼玉県さいたま市に業務センターを開設、既往の業務センターを集約。
- 2004年12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年10月 I S M S 認証基準（V e r . 2 . 0）の認証取得。
- 2010年12月 本社新社屋（東京都千代田区神田小川町）を竣工。
- 2015年 1月 I S O 9001認証取得。
- 2015年 4月 埼玉県比企郡川島町に川島ロジスティクスセンターを開設。
- 2018年 1月 川島ロジスティクスセンターの増床を図るため、川島町内において移転。
- 2018年 7月 大阪支社（現関西支社）移転拡張。
- 2018年11月 クレジットカード情報の取扱いに関する国際基準P C I D S S に準拠。
- 2020年 9月 I S M S クラウドセキュリティ認証取得。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJ A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社は、ダイレクトメールを主体としたメーリングサービス業務をはじめ、セールスプロモーションのあらゆる領域にわたるサービス等の提供を主な事業活動として展開しております。

当社の事業内容は次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」の区分と同一であります。

〔主な事業の内容〕

(1) ダイレクトメール事業

ダイレクトメールの企画・制作から、情報処理、封入・封緘、発送、アフターフォローまで、ダイレクトメールに関するあらゆる業務をトータルサポートしております。

顧客企業からお預かりした宛名データ等の出力、封筒やフィルムなど多種多様なダイレクトメールの封入・封緘を行う機器を自社内のメーリングセンターに有しており、作業完了後に郵便・宅配事業者を通じて発送します。また、ダイレクトメール発送後の注文や問い合わせといった消費者対応についても、同センターで実施するリソースを有しています。

(2) 物流事業

通販商品の出荷代行、キャンペーン景品の配送、支店や店舗間における販促品・用度品の保管管理発送など、消費者・企業双方に向けた物流業務の提案から運用までをサポートしております。

商品等の入荷検品、流通加工、バーコード管理、出庫、仕分け、梱包作業を一括して行うリソースを自社内の物流センターに有しており、作業完了後に郵便・宅配事業者を通じて発送します。

(3) セールスプロモーション事業

S P助成物企画・制作、情報誌編集企画・制作、フィールド・サービス、キャンペーン企画、応募整理、グッズ・ノベルティ企画・開発・制作、マーケティングリサーチ、テレマーケティング、ウェブマーケティングなど、目的に応じた効果的な企業の販売促進活動をサポートしております。

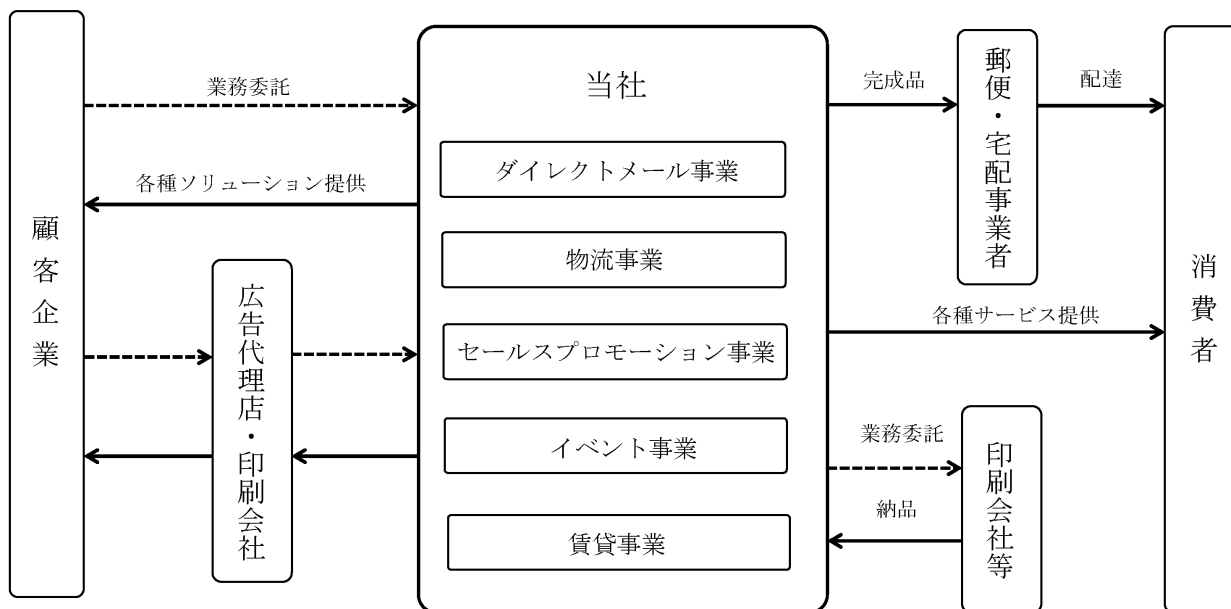
(4) イベント事業

スポーツ事業イベント、ビジネス事業イベント、文化事業イベントなど、多種多様なイベントの企画から実施、アフターフォローまで、消費者・企業双方のニーズに合ったイベント事業の運営をサポートしております。

(5) 賃貸事業

自社所有不動産を賃貸しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
293（341）	42.3	16.0	5,904,282

セグメントの名称	従業員数（人）
ダイレクトメール事業	206（232）
物流事業	23（62）
セールスプロモーション事業	21（44）
イベント事業	17（1）
賃貸事業	1（－）
報告セグメント計	268（339）
全社（共通）	25（2）
合計	293（341）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
11.7	60.0	45.6	85.4	56.5	（注） 3．

- （注） 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 労働者の男女の賃金の差異については、同一労働の賃金に差はなく、パート・有期労働者に労働時間の短い女性が多く、平均賃金が低いことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「『株主には利益還元で奉仕を』『顧客にはニーズにあった質のよいサービスを』『社員には幸せで豊かな暮らしを』『社会には貢献を』提供していく」ことを企業理念として掲げ、相互信頼・相互扶助の精神を尊重し、夢と感性に満ちた企業組織体を目指しております。近年、デジタル技術の進展とともに、多様化する消費スタイルを捉えた有益な情報コミュニケーションを行うことの重要性が増しているなか、当社は、中核事業であるダイレクトメールと物流、セールスプロモーション、イベントの各事業および新たな関連分野のサービスを通して、「顧客企業と生活者のよい関係づくりをトータルサポート」するとともに、次の30年も成長し続ける企業を目指し、主力事業であるダイレクトメールの枠組みを超えたデジタルとリアル「総合情報ソリューション企業」であることをありたい姿として掲げ、企業価値・株主価値の向上を追求してまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、今後の成長と「総合情報ソリューション企業」への布石づくりのため、事業戦略として、デジタル分野で既存事業と相乗効果を発揮する「次世代事業の創出」と、物流とセールスプロモーション・イベント事業をダイレクトメールに次ぐ「第2・第3の事業の柱」とすること、さらに「主力事業の深化」としてダイレクトメール事業の新市場開拓と新サービス提供によるシェア拡大を進めてまいります。また、これらを支える基盤戦略として「デジタルトランスフォーメーションの推進」と、気候変動、個人情報の保護と活用の両立、多様性の確保と人材の活用といった「サステナビリティ・SDGsへの取り組み」、さらには、すべてのもととなる「健康経営の推進」に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2027年3月期を最終年度とするの中期経営計画を策定しております。この計画では、2027年3月期の目標として、売上高280億円、営業利益13億円、当期純利益9億円を目指してまいります。また、当社の株主資本コストを8%と認識したうえで、これを上回る資本収益性を確保すべく、中期経営計画の最終年度である2027年3月期の目標ROEを5.6%とし、さらに長期的には8%以上を目指してまいります。

(4) 経営環境および対処すべき課題

ダイレクトメール事業の市場環境は、インターネット広告の台頭がありながらも比較的安定して推移しています。これは「紙かデジタルか」という択一ではなく、「紙とデジタル」という相乗効果による新たな価値創造につながっているためです。一方、企業の販売促進手段の多様化や今後予定されている郵便料金値上げなど慎重な対応を要する環境変化も想定されます。物流事業においては、EC市場の拡大が続いていることなどがビジネスチャンスとなるとともに、競争環境におけるサービスの独自性を発揮して、案件拡大ペースを上げていくことが課題となっています。セールスプロモーション事業とイベント事業においては、コロナ禍での特需が反動するものの、今後も顧客や住民との接点における企業や自治体の業務委託ニーズの活発化が期待されます。このようななか、当社は、前記の経営方針および経営戦略等に基づき、次のことに対処してまいります。

①次世代事業の創出

デジタル分野で既存事業との相乗効果を発揮する新規事業を開発し、新たなビジネスモデルの展開を図ってまいります。ダイレクトメール、物流などの既存事業の周辺には様々な機会があり、これらを捉えることで、これまでの受託業務に加えて、デジタルとリアル総合ソリューション分野への展開が検討できると考えています。

②第2・第3の事業の柱づくり

物流事業およびセールスプロモーション事業を主要な事業セグメントへ発展させてまいります。第2の柱とすべく物流事業は、今後も期待できるEC通販市場の拡大を捉えた量的拡大とデータやデジタル技術の活用による効率化に取り組んでまいります。一方、第3の柱とすべくセールスプロモーション事業は、企画設計ノウハウやイベント事業との複合サービスの展開、システム開発力の強化などの取り組みを進め、企業や自治体の業務委託ニーズに関連する案件拡大により、高い収益性を最大限に活かしてまいります。

③主力事業の深化

既存のダイレクトメール案件の安定成長をベースにしつつ、オンラインを主戦場とするデジタル事業者による新たなダイレクトメール需要や未開発の領域を対象とした新市場開拓と、デジタル時代の新サービス提供の両軸を推進することで、さらなるシェア拡大を図ってまいります。

④デジタルトランスフォーメーションの推進

デジタルとリアルの融合や顧客データの増大、働き方の多様化やデジタル技術の進展などの環境変化を捉え、デジタルトランスフォーメーションに取り組むことで、ありたい姿とする「総合情報ソリューション企業」への進化と事業の付加価値・生産性の向上を図ってまいります。また、こうした新しい取り組みを通じて、よりよい組織変革や次世代人材育成の機会としてまいります。

⑤サステナビリティ・SDGsへの取り組み

当社の中核事業であるダイレクトメールは、紙や個人情報を取り扱うことから、環境負荷やプライバシー保護に関するリスクが内包されていることも事実です。そこで当社では、地球環境の保全、顧客データの保護と有効活用に積極的・能動的に取り組むことで、ダイレクトメールが長期的に価値を発揮できる前提を作ることに努めてまいります。また、当社の事業活動を支える多様な人材が、いきいきと働くことができる基盤づくりと、女性活躍を積極的に推進してまいります。

⑥健康経営の推進

働く人々の健康増進に向けた取り組みにより、生産性の向上と組織の活性化を実現してまいります。このため、「企業全体で健康づくりに取り組むこと」を宣言し、運動や食生活による健康行動の習慣化に向けた支援など具体的な活動に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、リスク・コンプライアンス委員会が、サステナビリティに関する各事業部門の取組みについてリスク管理や進捗状況の確認を行い、協議・決定事項を取締役に報告します。取締役会は、サステナビリティを巡る取組みについてリスク・コンプライアンス委員会から報告を受け、中長期的な企業価値向上の観点から基本方針を策定するとともに、課題への対応をリスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題の一つと認識し、経営資源の配分や戦略の実行が当社の持続的な成長に資するよう課題の改善について検討し、実行的に監督を行います。

(2) 戦略

近年、デジタル技術の進展とともに、多様化する消費スタイルを捉えた有益な情報コミュニケーションを行うことの重要性が増しています。このようななかで当社は、ダイレクトメール（以下「DM」）を中核とする事業を通して「顧客企業と生活者のよい関係づくりをトータルサポート」することをビジョンとして中長期的な企業価値の向上を目指しています。一方、DMをとりまく環境においては、紙や個人情報を取り扱うことから、環境負荷やプライバシー保護に関連するリスクが内包されていることも事実です。そこで当社では、DMの利活用を阻害する可能性のあるこれらのリスクの低減に積極的・能動的に取組むことで、DMが長期的に価値を発揮できる前提を作ることに努め、ビジョンの実現に取組むこととしています。

また、当社では、人材戦略に関連する次の方針を定めて取組むこととしています。

①人材育成方針

当社では、将来のありたい姿として、主力事業であるダイレクトメールの枠組みを超えた「デジタル・リアル」の総合情報ソリューション企業への変貌」を掲げています。このことは、必ずしも現在の延長に成長が約束されているわけではないという認識を前提としています。このため、人材戦略においても、変化する事業環境や多様性が尊重される現在および今後において、未知の機会や脅威に前向きに対処する「変革力とリーダーシップを備えた人材の創造」を目指すこととして、次の5つの柱を備えた理想の人材像を描いています。

構想力	高い情報感度と探求心を持ち、論理的に考え続けることで、不確実性の高い分野においてもアイデアや計画をまとめていく力
実行力	自らリーダーシップを発揮し、社内外の人材を動機付けながら協働し、試行錯誤を繰り返しながら、事業を形にしていく力
自律力	組織と自身の在りたい姿の実現に向けて、自ら具体的な目標とその達成方法を見出し、自己管理と改善を重ねながら取組む力
健康力	個人の成果、意欲、能力の基盤となる心身の健康について、自律的な取組みや前向きな習慣を維持することができる力
多様性	様々な人の立場や考え方を尊重し、包摂的な価値創出に向け、あらゆる手段を検討しながら取組もうとする態度

②社内環境整備方針

当社は、相互信頼・相互扶助の精神を尊重し、夢と感性に満ちた企業組織体を目指して、社員一人ひとりが成長できる機会と職場環境の確保に取組んでまいります。

成果と行動が評価される機会	成果主義を基盤にしつつも行動・能力・適格性を考慮した人事評価・目標管理制度を整備し、その運用と改善を通じて、社員一人ひとりが適正に評価される機会を作ります。
成長のための学びの機会	社員研修や能力開発・資格取得支援制度を整備し、多様な視点や価値観を備えた将来の中核人材育成や、自ら意欲をもって学ぼうとする社員の取組みを支援します。
健康的に働ける環境	安全かつ衛生的で明るい職場環境を維持するとともに、特に若年層を対象とした社宅の整備など、健康的に働ける環境を確保するとともに社員の健康増進を奨励します。
女性が活躍しやすい環境	保育所利用支援、育児短時間勤務適用対象者の延長、シッターサービス利用補助などの施策により、育児による離職や生産性の低下を防ぐことで女性の活躍を推進します。

(3) リスク管理

当社は、リスク・コンプライアンス委員会が、毎年、以下のプロセスにより、サステナビリティに関連するリスクの識別、評価、管理を行います。

① 識別	・外部環境やステークホルダーの声などの調査 ・前年の取組みの進捗状況と結果の振り返り
② 評価	・識別結果に基づいてリスクを特定 ・重要課題と取組み内容の更新
③ 報告	・取締役会において報告審議 ・審議結果に基づいて取組みを監督
④ 施策の実行・管理（①へのインプット）	

(4) 指標及び目標

当社は、各事業において顧客企業から受託し比較的短期間で実施する多種の案件を運営するため、長期的且つ特定の目標の設定や指標の測定が困難である場合が多くなります。このため、サステナビリティに関して具体的な指標や目標を定めておりませんが、持続的な事業活動を推進するにあたって、次の重要課題に取り組んでいます。

重要課題	取組み
気候変動への取組み	・事業系廃棄物の再資源化 ・高効率機器によるCO₂排出削減 ・環境配慮型DMの積極提案 ・オフィスのエコ活動
個人情報の保護と活用の両立	・マネジメントシステムの維持改善
多様性の確保と人材の活用	・働く人々の健康増進 ・人的資本向上施策推進 ・女性活躍推進 ・障がい者の雇用推進 ・多様性配慮型DMの積極提案

また、当社は、上記「(2) 戦略」において記載した人材育成方針および社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	15%以上	11.7%
男性労働者の育児休業取得率	30%以上	60.0%
労働者（正規）の男女の賃金の差異	75%以上	85.4%
定着率※	85%以上	79.0%

※定着率：1－離職率（過去5年間の新卒入社社員の内、勤続3年以下で退職した社員の割合）

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 需要構造の変化について

当社は、ダイレクトメール事業による売上が全体の約8割を占めております。当社におけるダイレクトメールは、販売促進を目的とするものをはじめ、公共サービスにおける各種通知や業務通信などに利用されるとともに、デジタルマーケティングとの組み合わせによる利用が図られるなど、顧客企業のプロモーション手法として広く定着しておりますが、将来において、顧客企業のプロモーション手法に大きな変化が生じた場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 技術革新等の影響について

当社は、持続的な成長のために、ダイレクトメール、物流、セールスプロモーション、イベントの各事業において、業務の継続的な改善とサービス開発、技術の向上を推進しておりますが、想定しない技術革新や競争環境の激変の影響により当社のサービスが競争力を失った場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(3) 郵便制度改正について

当社は、ダイレクトメール事業において郵便制度を利用しております。郵便制度は、我が国のインフラとして持続性を有していますが、サービス内容や料金の改正によっては、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(4) 外部調達について

当社は、ダイレクトメールおよび物流の事業において、外部から、ラッピングフィルム材、印刷物、梱包資材、配送手段などを適正な価格で安定的に調達するよう努めております。しかしながら、為替の変動、原燃料価格や物流費の高騰、国内の人手不足などの影響から、調達が極めて困難となった場合や価格の高騰が想定を大きく超えた場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(5) 主要顧客企業に対する依存について

当社総売上高に占める割合が10%以上となる顧客企業の数および売上高の割合の合計は、2025年3月期において1社、12.7%となっております。現時点において、当該顧客企業との関係は極めて良好に推移しておりますが、予期せぬ事象による取引条件の変更、解約などが生じた場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保および育成について

当社が行う顧客企業のマーケティング活動を支援する事業の遂行においては、人材に依拠する部分が多く、有能な人材の確保や育成を行うことが重要となっております。これに対して当社は、計画的な採用を実施することで人材を確保するとともに、将来の事業の中核となる若手層に向けた次世代経営人材育成プログラム、女性活躍推進、デジタルやグローバル人材の育成に向けた資格取得制度および管理職のマネジメントスキル強化研修などの機会を提供し、従業員のキャリア形成を支援することで、人的資本の向上を図っております。しかしながら、必要とする人材の確保や育成ができない場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社は、顧客企業から個人情報を受託して事業活動を行っております。これら個人情報の運用については、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした関連法規制およびJISQ15001（プライバシーマーク）、JISQ27001（情報セキュリティ）などに則って厳正に運用するとともに、実施状況を定期的に見直し改善するなど、厳重な情報セキュリティ管理体制により管理しております。しかしながら、今後何らかの事情により個人情報漏えいなどの問題が生じた場合には、当社への損害賠償請求や信用低下により、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(8) サイバー攻撃について

当社は、外部からのサイバー攻撃に対して、技術的な対策と従業員教育などによる組織的な対策を組み合わせで対応しております。しかしながら、年々巧妙化する高度なサイバー攻撃に対して、ウィルスやランサムウェアの感染およびハッカーの侵入などによるシステム障害や情報漏えい、改ざんが発生した場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(9) 大規模自然災害・感染症等について

地震、風水害、感染症の拡大などの大規模な災害が発生した場合には、災害の規模により当社の本社、支社、メーリングセンターおよび物流センターが甚大な被害を受ける可能性があります。当社では、東西に拠点を設けることでリスクの分散に努めておりますが、事業拠点機能の麻痺、従業員の損失や欠勤、電力の供給不足、郵便・配送網や催事会場などの関連する社会基盤の不全、さらには消費マインドの冷え込みなどの事象の発生が、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(10) コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンス経営を最重要課題として、行動指針の策定、従業員研修、業務監査などを通じて法令順守体制を推進しておりますが、将来において、各種法令に違反した事実が認められた場合には、社会的信用の低下、事業の停止、許可の取り消し、罰則の適用、損害賠償などの支払いなどにより、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(11) サステナビリティについて

当社は、サステナビリティへの取り組みとして、「気候変動への取り組み」「個人情報の保護と活用の両立」「多様性の確保と人材の活用」の3つの重要課題の解決を推進しております。しかしながら、社会・経済の外部環境要因、法規制の強化、当社の顧客企業をはじめとしたステークホルダーからの更なる要請などにより、これらの取り組みが計画通りに進捗しなかった場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、物価上昇や海外景気の下振れリスクなどが懸念されながらも、緩やかな回復が継続しました。

当社をとりまく事業環境におきましても、企業によるプロモーション活動や自治体の活動において、新たな案件受注と引合いの回復が見られるようになっております。

このようななか当社は、中核事業であるダイレクトメールと物流、セールスプロモーション、イベントの各事業および新たな関連分野のサービスを通して、「顧客企業と生活者のよい関係づくりをトータルサポート」するとともに、将来に向けて、ダイレクトメールの枠組みを超えたデジタルとリアル「総合情報ソリューション企業」を目指し、企業価値の一層の向上に努めております。また、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画では、事業戦略として「次世代事業の創出」「第2・第3の事業の柱づくり」「主力事業の深化」に、これを支えるデジタル戦略として「デジタルトランスフォーメーションの推進」に、さらに企業価値を高めるための基盤戦略として「サステナビリティ・SDGs」「健康経営の推進」に取り組むこととしております。

この結果、当社の当事業年度の売上高は、275億55百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は、11億90百万円（同13.1%減）、経常利益は、営業外収益が63百万円（同41.4%増）、営業外費用が8百万円（同40.1%増）となった結果、12億46百万円（同11.6%減）となりました。当期純利益は、前期に計上した土地の譲渡益の反動や税金費用を4億2百万円としたことにより8億41百万円（同44.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・ダイレクトメール事業

既存顧客の取引窓口の拡大や新規受注を促進した結果、売上高は227億74百万円（同14.9%増）、セグメント利益は16億20百万円（同11.6%増）となりました。

・物流事業

通販出荷が堅調に推移した結果、売上高は28億22百万円（同5.8%増）、セグメント利益は業務効率化の取組みも奏功し43百万円（同85.0%増）となりました。

・セールスプロモーション事業

コールセンターやバックオフィス機能を活かした各種支援業務に注力したものの、新型コロナ関連の事務局運営業務等の収束による反動で、売上高は6億51百万円（同69.0%減）、セグメント利益は1億24百万円（同69.8%減）となりました。

・イベント事業

販売促進・スポーツイベントなどの運営・警備業務に注力したものの、新型コロナワクチン接種会場の運営業務の収束による反動で、売上高は12億26百万円（同44.5%減）、セグメント利益は65百万円（同66.1%減）となりました。

・賃貸事業

千代田小川町クロスタビル（東京都千代田区）等の売上高は、テナントの一部が退去した影響により、全体で79百万円（同13.3%減）、セグメント利益は28百万円（同13.3%減）となりました。なお、現在は新規テナントが入居しております。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は77億45百万円となり、前事業年度末に比べて13億68百万円減となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、6億69百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益12億44百万円の計上に加えて非資金項目の減価償却費3億82百万円計上、仕入債務の増加1億96百万円などによって資金が増加した一方で、その他流動負債の減少2億92百万円、法人税等の支払い8億69百万円などによって資金が減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9億30百万円となりました。これは主に、業務センター等における設備投資や、社宅用土地の取得8億33百万円によって資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、11億7百万円となりました。これは主に、有利子負債の支払い1億62百万円（リース債務51百万円、長期借入金1億円など）、自己株式取得による支出4億24百万円、配当金の支払い5億21百万円などによって資金が減少したことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産および仕入実績

当事業年度の生産および仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	前年同期比 (%)
ダイレクトメール事業 (千円)	20,532,261	115.4
物流事業 (千円)	2,724,343	105.2
セールスプロモーション事業 (千円)	510,097	31.3
イベント事業 (千円)	1,160,753	57.5
賃貸事業 (千円)	51,774	86.8
合計 (千円)	24,979,230	103.7

b. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	前年同期比 (%)
ダイレクトメール事業 (千円)	22,774,828	114.9
物流事業 (千円)	2,822,780	105.8
セールスプロモーション事業 (千円)	651,878	31.0
イベント事業 (千円)	1,226,404	55.5
賃貸事業 (千円)	79,804	86.7
合計 (千円)	27,555,696	102.4

(注) 1. 受注につきましては、受注後、短期間に業務完了し納品されるため、販売実績のみ記載しております。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ジャパネット メディアエージェンシー	3,523,474	13.1	3,500,606	12.7

③資本の財源および資金の流動性

・キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

・資金需要および調達方法

当社の運転資金需要のうち主なものは、副資材の購入費用および機械等の修繕費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資の目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債は2億96百万円となっております。また、当事業年度における現金及び現金同等物の残高は77億45百万円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、顧客ニーズの多様化、高度化、複雑化や受注競争の激化、さらに最近のIT革新に対処するための設備投資を行っております。当事業年度の設備投資（有形固定資産および無形固定資産受入ベース数値）の内訳は次のとおりであります。

	当事業年度（千円）	前年同期比（％）
ダイレクトメール事業	120,922	45.49
物流事業	58,144	751.84
セールスプロモーション事業	7,947	27.86
イベント事業	5,925	254.11
賃貸事業	96,264	1,807.50
報告セグメント計	289,204	93.38
消去または全社	663,489	285.77
合計	952,694	175.81

当事業年度における設備投資額は9億52百万円であり、主なものは、社宅および賃貸用土地4億72百万円、社宅および賃貸用建物等1億85百万円、業務センター設備費37百万円、メーリング関連機器80百万円、ネットワーク機器・複合機等のリプレース1億36百万円、その他39百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員 数 (人)
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	DM事業 S P事業 イベント事業	業務施設	327,272	6,525	475,869 (135)	0	2,580	68,397	880,644	107 [1]
賃貸不動産 (東京都千代田区)	賃貸事業	賃貸施設	297,172	0	439,263 (118)	-	-	-	736,436	1 [-]
業務センター (埼玉県さいたま市桜区)	DM事業 S P事業	業務施設	1,169,510	124,876	1,897,350 (12,451)	64,100	30,276	113,835	3,399,949	136 [211]
浦和ロジスティクスセンター (埼玉県さいたま市桜区)	DM事業	業務施設	364,361	9,279	(注) 4	-	-	2,951	376,593	8 [31]
川島ロジスティクスセンター (埼玉県比企郡川島町)	物流事業	業務施設 (注) 5	33,794	40,985	-	-	1,330	7,159	83,270	15 [62]
賃貸不動産 (大阪市旭区)	賃貸事業	賃貸施設	84,416	-	338,759 (1,406)	-	-	0	423,176	-
関西支社 (大阪府門真市)	DM事業 S P事業 イベント事業	業務施設 (注) 6	0	3,103	-	-	-	3,387	6,490	26 [36]

- (注) 1. 業務センター中には、株式会社T L Pおよび株式会社グロップに貸与中の建物及び構築物38,398千円を含んでおります。
2. 浦和ロジスティクスセンター中には、株式会社グロップに貸与中の建物及び構築物20,371千円を含んでおります。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
4. 業務センターの敷地内にあるため、業務センター土地に一括表記しております。
5. 建物を賃借しており、年間賃借料は293,267千円であります。
6. 建物を賃借しており、年間賃借料は53,955円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
業務センター	埼玉県 さいたま市 桜区	全社	情報システム 関連機器	271,000	-	自己資金	2025.06	2025.09	更新需要
業務センター	埼玉県 さいたま市 桜区	全社	建物附属設備他	121,000	-	自己資金	2025.06	2025.10	更新需要
社宅	埼玉県 さいたま市 浦和区	全社	福利厚生 施設用建物	365,000	-	自己資金	2025.08	2027.05	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,600,000
計	26,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月24日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,262,020	7,262,020	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,262,020	7,262,020	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金残高 （千円）
2004年4月1日 （注）	—	7,262,020	—	1,092,601	24,520	1,468,215

（注）株式会社ティーディーエムとの合併による資本準備金の増加であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	6	21	26	25	6	1,472	1,556	－
所有株式数 (単元)	－	4,658	2,782	13,937	1,491	18	49,687	72,573	4,720
所有株式数 の割合 (%)	－	6.42	3.83	19.20	2.05	0.03	68.47	100	－

（注）自己株式1,715,742株は、「個人その他」に17,157単元および「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山本 克彦	東京都武蔵野市	1,143	20.62
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	395	7.12
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	325	5.86
山本 百合子	東京都武蔵野市	285	5.14
株式会社UH Partners2	東京都豊島区南池袋2-9-9	265	4.79
TOPPANホールディングス株式会 社	東京都台東区台東1-5-1	250	4.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	242	4.36
内藤 征吾	東京都中央区	210	3.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	110	1.98
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	103	1.87
計	—	3,331	60.06

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,715千株あります。

2. 2023年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2023年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)

住所 米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245
(245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)

保有株券等の数 309,000株

株券等保有割合 4.26%

3. 2025年2月18日付の臨時報告書（主要株主の異動）にてお知らせしましたとおり、前事業年度において主要株主でなかった光通信株式会社は、当事業年度中に主要株主になっておりましたが、2025年3月31日現在は主要株主ではなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,715,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,541,600	55,416	—
単元未満株式	普通株式 4,720	—	—
発行済株式総数	7,262,020	—	—
総株主の議決権	—	55,416	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（％）
株式会社ディーエムエス	東京都千代田区神田 小川町一丁目11番地	1,715,700	—	1,715,700	23.62
計	—	1,715,700	—	1,715,700	23.62

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2020年6月23日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式を割当てる譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

① 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の概要

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき譲渡制限付株式を割当てるために、金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

② 対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額

年間総額 1 億円以内

なお、2015年6月25日開催の定時株主総会において決議された当社の取締役の報酬額である年額 3 億円以内とは別枠とします。

③ 対象取締役に対して発行または処分する普通株式の総数

年 28,000 株以内

④ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年5月15日) での決議状況 (取得期間 2024年5月22日～2025年3月31日)	250,000	525,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	240,500	421,653,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,500	103,346,200
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	3.8	19.68
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	3.8	19.68

(注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付と決議しております。
2. 上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2025年3月18日の取得をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	21,276	37,296,828	—	—
保有自己株式数	1,715,742	—	1,715,742	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識し、経営基盤の強化を図りつつ、競争力強化のための設備投資の原資を確保するとともに、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

配当金の検討に際しては、2025年3月18日付「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について（アップデート）」（以下、「アップデート」）に公表しておりますとおり、2025年3月期から2027年3月期の配当方針について、DOE（純資産配当率）を新たな指標として導入し、DOE 8%を目安とすることにしております。

この方針のもと、当期の期末配当金につきましては、2025年6月25日開催の定時株主総会で1株当たり205円の期末配当決議をする予定であります。

これにより、当期の年間配当金は、1株当たり242円（DOE 8.03%）となります。

先のアップデートにおいて公表したキャピタル・アロケーションの方針に則り、財務健全性を維持しながら、成長投資と株主還元をバランスよく実施してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月24日 取締役会決議	208,897	37.00
2025年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	1,136,986	205.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・取引先・消費者などの社内外のステークホルダーに対し、経営の透明性を高めることを前提として、以下の方針によりコーポレート・ガバナンスの充実に向け努めてまいります。

- ・経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定
- ・業績向上のための各事業部門への監督強化
- ・円滑な業務執行機能の確保
- ・コンプライアンスの徹底
- ・リスクマネジメントの強化

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

イ. 取締役および取締役会

有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在、監査等委員である取締役以外の取締役は4名であります。定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催しております。経営方針を決定するとともに重要事項の報告を受けております。

構成員の氏名は以下のとおりであります。

代表取締役 山本克彦 （議長）

常務取締役 上林晋

常務取締役 金沢潤

取締役 橋本竜毅

ロ. 監査等委員および監査等委員会

有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在、当社の監査等委員である取締役は3名（常勤1名、非常勤2名）であり、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査・監督を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監督するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実に図っております。

構成員の氏名は以下のとおりであります。

取締役（常勤） 丹野浩二 （委員長）

社外取締役（非常勤） 梶谷篤

社外取締役（非常勤） 柿尾正之

ハ. 監査室

監査室は、取締役（監査等委員）の職務を補助する組織として設置し、監査等委員会監査を補助するほか、独自の内部監査を行い、取締役（監査等委員）に報告し相互連携を図る体制を整えております。

構成員の氏名は以下のとおりであります。

監査室長 下瀬郁夫

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は6名（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役3名となります。

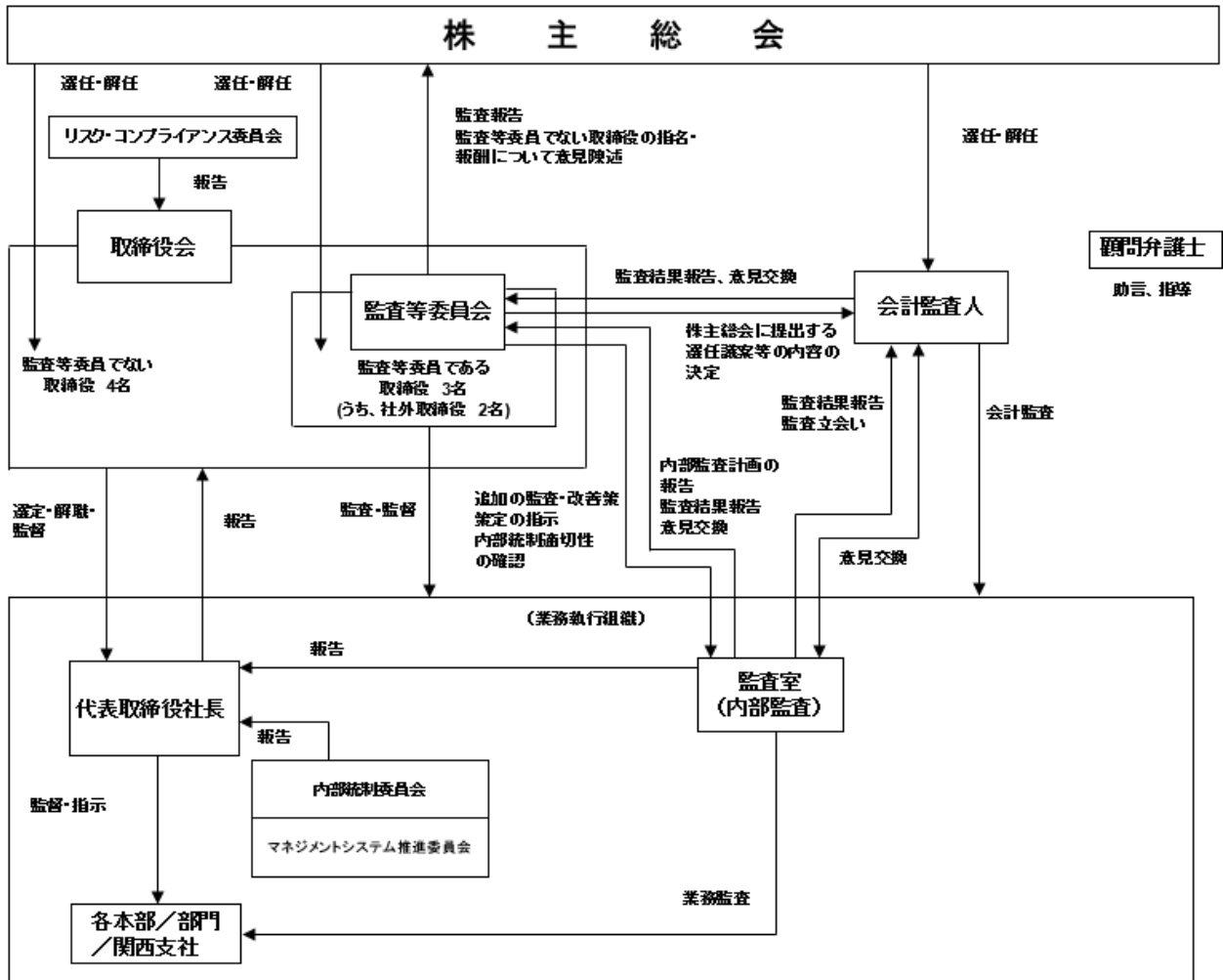
また、当該定時株主総会直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員および執行役員については、後記

「(2) 役員の状況①b.」のとおりであります。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会、リスク・コンプライアンス委員会、監査室および会計監査人ならびに顧問弁護士と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底および内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。(2025年6月24日現在)



※上記の図表は、提出日現在の状況を表示しています。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、監査等委員でない取締役6名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）となります。

③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を2019年5月22日の取締役会で決議し、同方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の充実を図っております。また、「内部統制基本方針書」のもと内部統制委員会を設置し、内部統制の整備および運用にあたらせております。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を遵守し、取締役の職務の執行の状況については、取締役会が監督し、監査等委員会が監査・監督を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存、管理は「文書取扱規程」に則り行うものとし、いつでも閲覧可能な状態を維持する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報漏洩、コンプライアンス等に係るリスク管理については責任管理部門を定め、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」、「ISMS管理規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」を遵守し、研修の実施等を行う。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに対応ができるように責任者を定める。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の業務執行状況を監督する。経営会議に対し必要な指示を行う。

経営会議は、取締役会の決定や方針を各部門に指示し具体策を立案する。通常事項については迅速かつ適切な業務執行を行い、重要事項や異例事項については取締役会に報告しその指示を得る。

ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を遵守し、業務運営の状況については監査室が内部監査を行う。

ヘ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社の子会社の取締役等が、随時、当社の取締役会に出席し、業務の執行に係る事項の報告を行うものとする。

ト. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の定める「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」、「ISMS管理規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」を子会社において準用する。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに当社と連携し、対応する。

チ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の子会社の取締役が、通常事項については迅速かつ適切な業務執行を行い、重要事項や異例事項については当社の取締役会に報告しその指示を得るものとする。

リ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の定める「企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「インサイダー情報等の管理及びインサイダー取引の未然防止に関する規程」、「個人情報保護マネジメントシステム規程」を準用し、業務運営の状況については当社の監査室が監査を行う。

ヌ. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員である取締役の職務を補助する組織を監査室とする。

ル. 上記ヌ. の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室に関する人事異動、組織変更等の最終決定は監査等委員会の同意を得るものとする。

ヲ. 監査等委員である取締役の上記ヌ. の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員である取締役と監査室は、相互に監査結果を報告し、意見交換を行うとともに、定期的に開催される監査等委員会などを通じて監査等委員である取締役に対してサポートするものとする。

ワ. 当社グループの取締役等並びに使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制

当社グループの取締役並びに使用人が監査等委員である取締役に報告すべき事項、その他の監査等委員である取締役への報告すべき事項として下記の事項を報告するものとし、速やかに報告を行うものとする。

- ・当社グループに著しい損害及び不利益を及ぼすおそれのある事実。
- ・当社グループの取締役等の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性若しくは発生した場合は、その事実。

カ. 監査等委員である取締役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「企業行動指針」に基づき、法令に準拠した体制を確保するものとする。

ヨ. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の監査に係る諸費用については、監査の実効性を担保するために必要な予算を設けるとともに、監査等委員である取締役より費用の申請があった場合は、経理部門で確認のうえ支払うものとする。

タ. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役の職務を補助する組織を監査室とし、また、監査室が独自に行う内部監査の結果を監査等委員である取締役に報告し相互連携を図るものとする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会で決議した「リスク管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社の持続的な発展を阻害する要因をリスクとして識別し、適切な対応を行うことを確実にする体制を整えております。また、リスクマネジメントの最重要項目である個人情報保護法を徹底するとともに、顧客の要求や期待するサービスを一貫して提供していくため、マネジメントシステム推進委員会を設置しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

このうち、2015年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員である取締役は5名以内とする定款変更の決議をしております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 取締役の責任の免除

- ・ 取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるもの）の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

- ・ 取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く。）の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j. その他の状況

当社は梶谷総合法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じ法律問題全般について助言と指導を受けております。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 克彦	16回	16回
上林 晋	16回	16回
金沢 潤	16回	16回
橋本 竜毅	16回	16回
丹野 浩二	16回	16回
梶谷 篤	16回	15回
柿尾 正之	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容として、政策保有株式の保有の適否等の検証、サステナビリティに関する取り組み、女性活躍推進施策の導入等についての決議、報告がなされております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山本 克彦	1969年3月11日生	1995年4月 ㈱第一勧業銀行入社 1998年6月 ㈱第一勧業銀行退社 1998年7月 当社入社 2000年5月 社長室長 2000年6月 当社取締役就任 2001年4月 当社代表取締役社長就任（現任） 2001年5月 ㈱デック取締役就任 2002年5月 ㈱トッパン・ダイレクト・ メール・センター取締役就任 2002年5月 東京セールス・プロデュース㈱ 取締役就任 2004年4月 東京セールス・プロデュース㈱ 代表取締役社長就任 2006年5月 ㈱デック代表取締役会長就任 2008年6月 管理本部長委嘱	(注)3	1,143
常務取締役 関西支社担当	上林 晋	1964年3月13日生	1986年3月 当社入社 2007年4月 第四営業部長 2014年7月 執行役員第三営業統括部長兼第三営業部 長兼営業企画部長 2017年6月 当社取締役就任 2018年4月 執行役員コミュニケーション部門担当兼 セールスプロモーション統括部長 2019年4月 執行役員営業本部長 2020年6月 当社常務取締役就任（現任） 2025年4月 執行役員関西支社担当（現任）	(注)3	15
常務取締役 業務本部長	金沢 潤	1962年6月27日生	1986年3月 当社入社 2011年4月 第一オペレーション統括部長兼CRM推 進一部長 2014年7月 執行役員第一オペレーション統括部長兼 CRM推進一部長 2017年4月 執行役員オペレーション部門副担当兼第 一オペレーション統括部長 2017年6月 当社取締役就任 2019年4月 執行役員業務本部副本部長 2020年4月 執行役員業務本部副本部長兼第一業務統 括部長 2021年4月 執行役員業務本部長（現任） 2022年6月 当社常務取締役就任（現任）	(注)3	12
取締役	橋本 竜毅	1964年2月4日生	1987年3月 当社入社 2018年4月 経理部長 2019年4月 管理本部長 2019年7月 執行役員管理本部長 2023年6月 当社取締役就任（現任）	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	丹野 浩二	1961年 3 月18日生	1984年 3 月 当社入社 2019年 4 月 品質管理部長 2021年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	5
取締役 (監査等委員)	梶谷 篤	1968年 7 月 1 日生	2000年 4 月 弁護士登録 2000年 4 月 梶谷綜合法律事務所入所 (現任) 2004年 6 月 当社監査役就任 2015年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2016年 6 月 N O K株式会社社外監査役就任 2017年 4 月 第一東京弁護士会副会長就任 2018年 6 月 イーグル工業株式会社社外監査役就任 2018年 7 月 国立大学法人信州大学社会基盤研究所特任教授 (現任) 2024年 6 月 N O K株式会社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2024年 8 月 順天堂大学医学部客員准教授 (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	柿尾 正之	1954年 5 月 9 日生	1986年 4 月 公益社団法人日本通信販売協会入社 2016年 4 月 関西大学大学院商学研究科非常勤講師 2016年 4 月 東京国際大学商学部非常勤講師 2016年 6 月 公益社団法人日本通信販売協会退社 2016年 7 月 株式会社コアフォース (現株式会社LTV-X) 社外取締役就任 (現任) 2017年 4 月 一般社団法人通販エキスパート協会 (現一般社団法人D 2 Cエキスパート協会) 理事 (現任) 2017年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2017年10月 新日本製菓株式会社社外取締役就任 2018年 4 月 上智大学経済学部非常勤講師 2022年 4 月 駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部非常勤講師	(注) 4	—
計					1, 185

(注) 1. 梶谷篤、柿尾正之の両名は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 丹野浩二、委員 梶谷篤、委員 柿尾正之

なお、丹野浩二は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。

3. 2024年 6 月21日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間

4. 2023年 6 月20日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2025年 6 月24日における執行役員は 8 名で、関西支社担当 上林晋、業務本部長 金沢潤、取締役 橋本竜毅、営業本部長 松原利光、管理本部長 森健、制作管理部長 倉持雅和、営業統括部長 淡路浩一、業務管理室 荻原実で構成されております。

- b. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山本 克彦	1969年3月11日生	1995年4月 ㈱第一勧業銀行入社 1998年6月 ㈱第一勧業銀行退社 1998年7月 当社入社 2000年5月 社長室長 2000年6月 当社取締役就任 2001年4月 当社代表取締役社長就任（現任） 2001年5月 ㈱デック取締役就任 2002年5月 ㈱トッパン・ダイレクト・メール・センター取締役就任 2002年5月 東京セールス・プロデュース㈱取締役就任 2004年4月 東京セールス・プロデュース㈱代表取締役社長就任 2006年5月 ㈱デック代表取締役会長就任 2008年6月 管理本部長委嘱	(注)3	1,143
常務取締役 関西支社担当	上林 晋	1964年3月13日生	1986年3月 当社入社 2007年4月 第四営業部長 2014年7月 執行役員第三営業統括部長兼第三営業部長兼営業企画部長 2017年6月 当社取締役就任 2018年4月 執行役員コミュニケーション部門担当兼セールスプロモーション統括部長 2019年4月 執行役員営業本部長 2020年6月 当社常務取締役就任（現任） 2025年4月 執行役員関西支社担当（現任）	(注)3	15
常務取締役 業務本部長	金沢 潤	1962年6月27日生	1986年3月 当社入社 2011年4月 第一オペレーション統括部長兼CRM推進一部長 2014年7月 執行役員第一オペレーション統括部長兼CRM推進一部長 2017年4月 執行役員オペレーション部門副担当兼第一オペレーション統括部長 2017年6月 当社取締役就任 2019年4月 執行役員業務本部副本部長 2020年4月 執行役員業務本部副本部長兼第一業務統括部長 2021年4月 執行役員業務本部長（現任） 2022年6月 当社常務取締役就任（現任）	(注)3	12
取締役 管理本部長	森 健	1965年10月14日生	1989年3月 当社入社 2019年4月 経営企画室長 2020年7月 執行役員経営企画室長 2025年4月 執行役員管理本部長（現任） 2025年6月 当社取締役就任（予定）	(注)3	5
取締役 営業本部長	松原 利光	1967年5月1日生	1990年3月 当社入社 2018年4月 第四営業統括部長兼第六営業部長 2019年4月 第二営業統括部長兼第四営業部長 2020年7月 執行役員第二営業統括部長兼第四営業部長 2022年4月 執行役員第二営業統括部長 2024年4月 執行役員第一営業統括部長 2025年4月 執行役員営業本部長（現任） 2025年6月 当社取締役就任（予定）	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中島 信子	1976年11月4日生	1999年12月 エアーニッポン株式会社（現 全日本空輸株式会社）入社 2003年1月 チーフパーサー（客室乗務責任者） 2004年7月 羽田空港支店客室課キャビンサポーター兼エアーニッポン企画部兼ANA CS推進室CS企画部 2007年7月 羽田空港支店客室課グループコーディネーター 2010年4月 エアーニッポン労働組合執行委員 客室支部長 2012年4月 全日本空輸株式会社客室センター東京客室部 チームコーディネーター 2017年3月 全日本空輸株式会社退社 2024年6月 株式会社アルティマボディ（専門商社）入社（管理業務に従事し現任） 2025年6月 当社社外取締役就任（予定）	(注)3	－
取締役 (監査等委員)	丹野 浩二	1961年3月18日生	1984年3月 当社入社 2019年4月 品質管理部長 2021年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	梶谷 篤	1954年5月9日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 梶谷総合法律事務所入所（現任） 2004年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2016年6月 NOK株式会社社外監査役就任 2017年4月 第一東京弁護士会副会長就任 2018年6月 イーグル工業株式会社社外監査役就任 2018年7月 国立大学法人信州大学社会基盤研究所特任教授（現任） 2024年6月 NOK株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年8月 順天堂大学医学部客員准教授（現任）	(注)4	－
取締役 (監査等委員)	柿尾 正之	1954年5月9日生	1986年4月 公益社団法人日本通信販売協会入社 2016年4月 関西大学大学院商学研究科非常勤講師 2016年4月 東京国際大学商学部非常勤講師 2016年6月 公益社団法人日本通信販売協会退社 2016年7月 株式会社コアフォース（現株式会社LTV-X）社外取締役就任（現任） 2017年4月 一般社団法人通販エキスパート協会（現一般社団法人D2Cエキスパート協会）理事（現任） 2017年6月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2017年10月 新日本製薬株式会社社外取締役就任 2018年4月 上智大学経済学部非常勤講師 2022年4月 駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部非常勤講師	(注)4	－
計					1,192

- (注) 1. 中島信子、梶谷篤、柿尾正之の3名は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 丹野浩二、委員 梶谷篤、委員 柿尾正之
なお、丹野浩二は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2025年7月1日における執行役員は6名で、関西支社担当 上林晋、業務本部長 金沢潤、管理本部長 森健、営業本部長 松原利光、営業統括部長 淡路浩一、BPO統括部長 杉浦章弘で構成されております。

②社外役員の状況

当社は、専門的な知識や経験、能力等を当社取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かしていただくことを目的に社外取締役を選任しております。当該社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的關係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の社外取締役（監査等委員）は2名です。

社外取締役である梶谷篤氏は、他社における社外監査役としての活動および長年にわたる弁護士としての活動に基づく専門的な知識と幅広い見識を有しております。また、社外取締役である柿尾正之氏は、他社における社外取締役としての活動に基づく経営全般にわたる高度な知見と幅広い見識を有しております。

なお、当社は2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合における新任社外取締役の選任理由は以下のとおりです。

社外取締役である中島信子氏は、前職における人材育成や労働環境整備等の豊富な見識や幅広い経験を有しております。

社外取締役3名は、公正にして中立な立場から経営の監督チェック機能の役割を果たすとともに、取締役会の議案について議決権を行使いたします。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

③社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会監査、内部監査、会計監査人監査それぞれの実効性を高め、かつ全体としての監査の質向上を図るため、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立ち会いなど緊密な相互連携の強化に努めており、内部統制委員会、経理部門とも連携しております。

監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役であり、当該社外取締役はこれらの監査結果について報告を受け、必要に応じて追加調査などを命じるとともに、取締役会に提言するように活動しております。

（3）【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、原則毎月開催し、有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在、3名で構成されております。会計監査および業務監査に際して、公正な監査を行う体制を整えております。取締役（監査等委員）は、監査室や会計監査人に対しても監査報告を求めるなど、情報の共有化と連携強化を図り、監査機能のさらなる充実に取り組んでおります。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（うち2名は社外監査等委員）で構成されることになります。

各監査等委員の状況および当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりであります。

氏名	経歴等	当事業年度の 監査等委員会出席率
丹野 浩二	当社の情報処理、品質管理、情報セキュリティの経験を 通じ、執行と監督の両面から業務に精通しております。	100% (13/13回)
梶谷 篤	長年にわたる弁護士としての活動に基づく専門的な知識 と幅広い見識を有しております。	92% (12/13回)
柿尾 正之	他社における取締役としての活動に基づく経営全般にわ たる高度な知見と幅広い見識を有しております。	100% (13/13回)

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。加えて、監査上の主要な検討事項（KAM）に関して会計監査人と継続的に協議を行うとともに、社内関係部門と当該事項に関する協議を実施しております。また、常勤監査等委員の活動として、経営会議など重要会議に出席するとともに、内部監査への同席、必要に応じて業務執行の各部門責任者から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

②内部監査の状況

経営目的に照らして、一般業務の活動と制度を公正な立場で評価・指摘・指導する機能をもつ社長直属の監査室を設け、専任担当2名で原則月1回以上実施し、法令の遵守ならびに内部統制構築と運用の監視、コーポレートガバナンスおよびサステナビリティ関連への対応状況の確認を行っております。監査結果は監査報告書をもって代表取締役および監査等委員会に報告するとともに、関係先の責任者に回付しております。監査指摘事項がある場合は、監査責任者が、代表取締役の指示に基づいて改善指示書によって改善の指摘を行っております。改善指示を受けた部署は、改善状況報告書を作成のうえ、監査責任者を通して代表取締役へ提出しており、監査責任者は、改善実施の事後確認

を行っております。

また、会計監査人と内部監査の状況および会計監査の状況について情報交換を行い連携を図っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

二口 嘉保
木村 ゆりか

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、公認会計士試験合格者1名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、品質管理体制を具備していることを確認し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は上記のほか、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ行っており、この結果を監査等委員会において監査等委員全員で評価することとしております。評価の結果、監査法人の監査活動は適切であると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,300	—	15,200	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON GLOBAL）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

アーク有限責任監査法人から提示された監査計画について、その監査日数、監査内容および会社の規模等を勘案のうえ、適宜判断しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性を有し、品質管理体制を具備していることを確認し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、2015年6月25日開催の定時株主総会において決議された限度額（監査等委員でない取締役は年額3億円、監査等委員である取締役は年額20百万円）以内で支給することとしております。当社は取締役を15名以内とし、そのうち監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定には役割と責務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬、退職慰労金および非金銭報酬から構成されます。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 退職慰労金

当社の取締役の退職慰労金は、取締役の退任時に支払う金銭報酬とし、役員退職金支給内規に基づき、退任する取締役の役位、在任年数に応じて取締役の個人別の報酬額を決定するものとしております。

(注)当社は、2020年6月23日開催の第61期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすることを決議しております。

d. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役会が株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で役位、職責、在任年数に応じて譲渡制限付株式の割当対象者、割当数、払込期日を決定するものとしております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

イ.当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の報酬の具体的額の決定としております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

ロ.当社の監査等委員の報酬額については株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員および 社外取締役を除く。）	113,281	113,281	—	—	35,881	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	4,920	4,920	—	—	—	1
社外役員	3,660	3,660	—	—	—	2

(注) 1. 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬35,881千円です。

2. 取締役の支給額には上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与7,800千円を支払っております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有株式の発行会社との取引関係の維持・強化の重要性を基準として、最重要な取引先であり保有目的が純投資目的以外である株式と、それ以外である純投資を目的とした株式投資を区分して認識しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化に有効であると判断する企業の株式を保有しています。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の合理性が低いと考えられる保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、取締役会で個別の保有株式について、保有の合理性を検証し、保有継続の可否および保有株式数を見直します。なお、保有の合理性の検証の際は、直近事業年度末において発行会社が当社利益に寄与した金額が前年度と比較して概ね維持または強化されていることをもって合理性を有するとみなします。

また、当社は、当社株式を政策保有株式として保有している会社から売却の申出があった場合、当該会社との取引を縮減することを示唆するなどにより、売却を妨げる行為は行いません。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当社は、取締役会において、上記の検証方法に基づく審議を行い、その結果、当社が保有する上場企業の株式について保有継続することといたしました。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	30,800
非上場株式以外の株式	5	447,711

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30,000	資本業務提携
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
高千穂交易(株)	36,000	36,000	中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化を図るため継続して保有しております。生産設備に係わるメンテナンス業の委託先であります。直近事業年度において発行会社が当社利益に寄与した金額（※）は保有効果が発現したものと評価しております。 ※守秘義務契約により定量的な保有効果は省略しております。	有
	141,120	136,800		
TOPPANホールディングス(株)	30,460	30,460	中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化を図るため継続して保有しております。ダイレクトメール事業、セールスプロモーション事業を中心とした受託先であります。直近事業年度において発行会社が当社利益に寄与した金額（※）は保有効果が発現したものと評価しております。 ※守秘義務契約により定量的な保有効果は省略しております。	有
	123,484	118,154		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	24,900	8,300	借入取引において前事業年度と同等の資金調達コストで借入取引をしているため定量的な保有効果の記載は困難であるものの保有効果が発現したものと評価し、直近事業年度のみならず将来において発行会社が当社財務戦略上の有益な取引先と判断したため継続して保有しております。 当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。（注）	有
	94,495	73,944		
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,680	16,680	借入取引において前事業年度と同等の資金調達コストで借入取引をしているため定量的な保有効果の記載は困難であるものの保有効果が発現したものと評価し、直近事業年度のみならず将来において発行会社が当社財務戦略上の有益な取引先と判断したため継続して保有しております。	有
	67,570	50,807		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)滋賀銀行	4,000	4,000	借入取引において前事業年度と同等の資金調達コストで借入取引をしているため定量的な保有効果の記載は困難であるものの保有効果が発現したものと評価し、直近事業年度のみならず将来において発行会社が当社財務戦略上の有益な取引先と判断したため継続して保有しております。	有
	21,040	16,780		

(注) 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	666,299	4	558,333

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	17,408	—	—

④当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、監査法人との緊密な連携に加え、開示支援専門会社からの情報収集、各種セミナーへの参加および会計専門誌の購読等の取組により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,113,651	7,745,050
受取手形	68,123	48,587
電子記録債権	431,294	114,112
売掛金	2,729,415	3,037,430
仕掛品	516,140	582,807
立替郵送料	414,606	305,650
その他	123,309	250,377
貸倒引当金	△359	△349
流動資産合計	13,396,181	12,083,666
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,262,671	※1 4,409,496
減価償却累計額	△2,192,673	△2,318,735
建物（純額）	2,069,997	2,090,761
構築物	63,866	68,479
減価償却累計額	△59,742	△60,283
構築物（純額）	4,123	8,196
機械及び装置	3,348,264	※4 3,251,461
減価償却累計額	△3,159,921	△3,081,871
機械及び装置（純額）	188,342	169,590
車両運搬具	92,969	94,570
減価償却累計額	△77,521	△79,390
車両運搬具（純額）	15,447	15,180
土地	※1,※2 2,695,417	※1,※2 3,141,300
リース資産	465,722	465,722
減価償却累計額	△408,943	△449,752
リース資産（純額）	56,778	15,970
建設仮勘定	137,400	11,325
その他	525,956	559,519
減価償却累計額	△446,087	△397,038
その他（純額）	79,869	162,481
有形固定資産合計	5,247,376	5,614,806
無形固定資産		
ソフトウェア	33,751	34,187
その他	38,332	39,137
無形固定資産合計	72,084	73,324
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 955,620	※1 1,144,810
投資不動産	2,037,176	2,128,592
減価償却累計額	△866,449	△882,411
投資不動産（純額）	※1,※2 1,170,727	※1,※2 1,246,180
その他	479,013	457,890
投資その他の資産合計	2,605,361	2,848,882
固定資産合計	7,924,821	8,537,013
資産合計	21,321,002	20,620,680

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,025,058	2,221,537
1年内返済予定の長期借入金	※1 100,000	※1 100,000
リース債務	51,042	18,488
未払法人税等	538,798	39,527
前受金	84,209	76,507
賞与引当金	234,313	228,708
その他	938,025	592,452
流動負債合計	3,971,447	3,277,221
固定負債		
長期借入金	※1 275,000	※1 175,000
リース債務	18,488	—
退職給付引当金	165,332	127,812
繰延税金負債	76,278	163,415
再評価に係る繰延税金負債	※2 18,141	※2 18,680
その他	108,623	132,161
固定負債合計	661,865	617,069
負債合計	4,633,313	3,894,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,092,601	1,092,601
資本剰余金		
資本準備金	1,468,215	1,468,215
その他資本剰余金	82,030	106,651
資本剰余金合計	1,550,245	1,574,866
利益剰余金		
利益準備金	273,150	273,150
その他利益剰余金		
配当平均積立金	440,000	440,000
固定資産圧縮積立金	265,182	261,742
別途積立金	11,800,000	12,900,000
繰越利益剰余金	2,340,583	1,565,118
利益剰余金合計	15,118,915	15,440,011
自己株式	△761,435	△1,170,413
株主資本合計	17,000,326	16,937,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	502,172	604,671
土地再評価差額金	※2 △814,809	※2 △815,348
評価・換算差額等合計	△312,637	△210,676
純資産合計	16,687,689	16,726,389
負債純資産合計	21,321,002	20,620,680

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
売上高	※1 26,903,878	※1 27,555,696
売上原価	24,083,609	24,979,230
売上総利益	2,820,268	2,576,466
販売費及び一般管理費	※2 1,449,316	※2 1,385,596
営業利益	1,370,952	1,190,869
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,093	30,505
受取賃貸料	4,894	6,362
物品売却益	7,522	7,913
受取保険金	—	7,539
その他	6,703	11,598
営業外収益合計	45,213	63,918
営業外費用		
支払利息	4,926	3,767
自己株式取得費用	1,171	2,552
貸倒損失	—	2,291
その他	70	31
営業外費用合計	6,169	8,642
経常利益	1,409,997	1,246,146
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 29
投資有価証券売却益	114	—
投資不動産売却益	866,670	—
特別利益合計	866,785	29
特別損失		
固定資産除却損	※4 253	※4 1,899
減損損失	※5 81,243	—
特別損失合計	81,496	1,899
税引前当期純利益	2,195,285	1,244,275
法人税、住民税及び事業税	706,000	372,500
法人税等調整額	△30,670	30,445
法人税等合計	675,329	402,945
当期純利益	1,519,955	841,330

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 2	2,659,544	11.9	2,753,212	11.0
II 経費		19,716,367	88.1	22,292,684	89.0
当期総製造費用		22,375,912	100.0	25,045,897	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,223,837		516,140	
合計		24,599,749		25,562,037	
期末仕掛品棚卸高		516,140		582,807	
当期売上原価		24,083,609		24,979,230	

(注) 1. 原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によっております。

※ 2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
運賃 (千円)	12,788,722	15,401,238
外注加工費 (千円)	5,073,038	5,072,096

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1, 092, 601	1, 468, 215	54, 605	1, 522, 820	273, 150	440, 000	265, 182	10, 900, 000	1, 972, 963
当期変動額									
剰余金の配当									△252, 336
当期純利益									1, 519, 955
別途積立金の積立								900, 000	△900, 000
自己株式の取得									
自己株式の処分									
その他資本剰余金の増減			27, 424	27, 424					
税率変更による積立金の調整額									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	27, 424	27, 424	－	－	－	900, 000	367, 619
当期末残高	1, 092, 601	1, 468, 215	82, 030	1, 550, 245	273, 150	440, 000	265, 182	11, 800, 000	2, 340, 583

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他	土地再評価	評価・換算	
	利益剰余金合計			有価証券 評価差額金	差額金	差額等合計	
当期首残高	13,851,296	△559,881	15,906,835	262,023	△814,809	△552,786	15,354,049
当期変動額							
剰余金の配当	△252,336		△252,336				△252,336
当期純利益	1,519,955		1,519,955				1,519,955
別途積立金の積立	—		—				—
自己株式の取得	—	△212,495	△212,495				△212,495
自己株式の処分	—	10,942	10,942				10,942
その他資本剰余金の増減	—		27,424				27,424
税率変更による積立金の調整額	—		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				240,149		240,149	240,149
当期変動額合計	1,267,619	△201,553	1,093,490	240,149	—	240,149	1,333,640
当期末残高	15,118,915	△761,435	17,000,326	502,172	△814,809	△312,637	16,687,689

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,092,601	1,468,215	82,030	1,550,245	273,150	440,000	265,182	11,800,000	2,340,583
当期変動額									
剰余金の配当									△520,234
当期純利益									841,330
別途積立金の積立								1,100,000	△1,100,000
自己株式の取得									
自己株式の処分									
その他資本剰余金の増減			24,621	24,621					
税率変更による積立金の調整額							△3,439		3,439
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	24,621	24,621	—	—	△3,439	1,100,000	△775,464
当期末残高	1,092,601	1,468,215	106,651	1,574,866	273,150	440,000	261,742	12,900,000	1,565,118

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他	土地再評価	評価・換算	
	利益剰余金合計			有価証券評価差額金	差額金	差額等合計	
当期首残高	15,118,915	△761,435	17,000,326	502,172	△814,809	△312,637	16,687,689
当期変動額							
剰余金の配当	△520,234		△520,234				△520,234
当期純利益	841,330		841,330				841,330
別途積立金の積立	—		—				—
自己株式の取得	—	△421,653	△421,653				△421,653
自己株式の処分	—	12,675	12,675				12,675
その他資本剰余金の増減	—		24,621				24,621
税率変更による積立金の調整額	—		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				102,499	△538	101,960	101,960
当期変動額合計	321,095	△408,978	△63,261	102,499	△538	101,960	38,699
当期末残高	15,440,011	△1,170,413	16,937,065	604,671	△815,348	△210,676	16,726,389

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,195,285	1,244,275
減価償却費	375,894	382,434
減損損失	81,243	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△20,115	△37,519
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15,271	△5,604
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	20	△10
受取利息及び受取配当金	△26,093	△30,505
支払利息	4,926	3,767
自己株式取得費用	1,171	2,552
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△29
有形固定資産除却損	253	1,899
投資不動産売却損益 (△は益)	△866,670	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△114	—
売上債権の増減額 (△は増加)	12,271	28,703
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,707,697	△66,667
立替郵送料の増減額 (△は増加)	△231,680	108,956
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	54,004	△129,245
仕入債務の増減額 (△は減少)	△298,611	196,479
前受金の増減額 (△は減少)	△1,962,269	△7,701
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	254,037	△292,104
その他	△4,403	89,507
小計	1,261,575	1,489,186
利息及び配当金の受取額	26,093	30,505
利息の支払額	△4,959	△3,797
保険金の受取額	—	23,100
法人税等の支払額	△403,404	△869,538
営業活動によるキャッシュ・フロー	879,305	669,455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△762,061	△833,752
無形固定資産の取得による支出	△17,648	△20,381
投資不動産の取得による支出	—	△59,171
投資不動産の売却による収入	1,633,660	—
投資有価証券の取得による支出	—	△30,000
投資有価証券の売却による収入	17,212	—
差入保証金の差入による支出	△2,967	△1,625
差入保証金の回収による収入	9,429	2,441
その他	△1,715	12,419
投資活動によるキャッシュ・フロー	875,909	△930,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△51,062	△51,042
割賦債務の返済による支出	△11,767	△11,039
長期借入金の返済による支出	△100,000	△100,000
自己株式の取得による支出	△212,495	△424,205
配当金の支払額	△249,379	△521,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	△624,705	△1,107,986
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,130,509	△1,368,600
現金及び現金同等物の期首残高	7,983,141	9,113,651
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,113,651	※ 7,745,050

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	22～50年
建物以外	4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	24～50年
建物以外	6～20年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末に在籍の従業員に係る支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、主に、財またはサービスの提供によるものであり、顧客との委託契約に基づいて約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。

具体的には、ダイレクトメール事業、物流事業、セールスプロモーション事業、イベント事業につきまして、いずれも顧客からの委託契約に基づき受注した作業が完了した時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積り）

（減損会計における将来キャッシュ・フロー）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,247,376	5,614,806
無形固定資産	72,084	73,324
投資不動産	1,170,727	1,246,180
減損損失	81,243	—

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に事業所を基本単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候のある資産グループについては資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額は減損損失として計上しております。

減損損失を認識するかどうかの判定および将来キャッシュ・フローは、翌事業年度利益計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っております。当該見積りには、売上高に影響する広告費の推移の見込みなどの仮定を用いております。当該利益計画の期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、当該利益計画の前提となった数値にそれまでの計画に基づく趨勢を踏まえた仮定において見積っております。

なお、当事業年度において、物流部門および関西支社について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、減損の兆候があると判断し、減損損失計上の要否について検討を行いました。検討の結果、物流部門および関西支社について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えることと判断されたため、減損損失は計上していません。

また、前事業年度に計上した減損損失については、財務諸表（損益計算書関係）※5減損損失に同様の内容を記載しております。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「自己株式取得費用」は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました1,242千円は、「自己株式取得費用」1,171千円、「その他」70千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式取得費用」は、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△3,232千円は、「自己株式取得費用」1,171千円、「その他」△4,403千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	259,548千円	355,564千円
建物	1,944,805	1,859,874
土地	2,373,219	2,373,219
投資不動産	1,168,965	1,158,942
計	5,746,538	5,747,600

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	375,000千円	275,000千円

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年5月2日公布法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	71,634千円	53,158千円
上記のうち賃貸等不動産に係るもの	62,757	47,210

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前事業年度6行、当事業年度5行)と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,750,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,750,000	2,400,000

※4 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
機械及び装置	—	46,000千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	619,940千円	606,065千円
賞与引当金繰入額	82,889	81,500
退職給付費用	25,538	17,750
減価償却費	49,852	62,348

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	0千円	29千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	26千円	141千円
機械及び装置	20	1,611
その他	207	147
計	253	1,899

※5 減損損失

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府門真市	事業所（関西支社）	建物、機械装置、 車両運搬具、その他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に事業所を基本単位としてグルーピングを行っております。

前事業年度において、事業所のうち関西支社における営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額81,243千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、減損損失の内訳は、建物48,572千円、機械装置24,032千円、車両運搬具2,888千円、その他5,749千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,262,020	—	—	7,262,020
合計	7,262,020	—	—	7,262,020
自己株式				
普通株式	1,381,449	142,069	27,000	1,496,518
合計	1,381,449	142,069	27,000	1,496,518

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加142,069株は、2023年5月12日開催の臨時取締役会決議による自己株式の取得142,000株、単元未満株式の買取りによる取得69株によるものであります。
普通株式の自己株式の株式数の減少27,000株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	105,850	18.00	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	146,486	25.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	311,337	利益剰余金	54.00	2024年3月31日	2024年6月24日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,262,020	—	—	7,262,020
合計	7,262,020	—	—	7,262,020
自己株式				
普通株式	1,496,518	240,500	21,276	1,715,742
合計	1,496,518	240,500	21,276	1,715,742

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加240,500株は、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づく取得による増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少21,276株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	311,337	54.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月24日 取締役会	普通株式	208,897	37.00	2024年9月30日	2024年12月6日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,136,986	利益剰余金	205.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	9,113,651千円	7,745,050千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	9,113,651	7,745,050

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、情報処理プリンター、サーバーおよびパソコンであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「2. 固定資産の減価償却の方法 (3)」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては、一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達につきましては、短期的な運転資金を銀行借入により調達し、設備投資などの長期的資金は、主に銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および電子記録債権ならびに売掛金は、顧客企業の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後2年8ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理部がすべての取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングして、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、監査室によって定期的に内部監査を実施し、その監査結果は取締役会に報告される体制を確保しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）1. 参照）。また、現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	954,820	954,820	—
資産計	954,820	954,820	—
(1) リース債務（流動負債）	51,042	50,543	△499
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	375,000	375,387	387
(3) リース債務（固定負債）	18,488	18,130	△357
負債計	444,531	444,061	△469

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	1,114,010	1,114,010	—
資産計	1,114,010	1,114,010	—
(1) リース債務（流動負債）	18,488	18,308	△179
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	275,000	273,567	△1,432
(3) リース債務（固定負債）	—	—	—
負債計	293,488	291,876	△1,612

（注）1. 市場価格のない株式等

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
非上場株式	800	30,800

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,113,651	—	—	—
受取手形	68,123	—	—	—
電子記録債権	431,294	—	—	—
売掛金	2,729,415	—	—	—
合計	12,342,485	—	—	—

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,745,050	—	—	—
受取手形	48,587	—	—	—
電子記録債権	114,112	—	—	—
売掛金	3,037,430	—	—	—
合計	10,945,181	—	—	—

3. 長期借入金およびリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	75,000	—	—
リース債務	51,042	18,488	—	—	—	—
合計	151,042	118,488	100,000	75,000	—	—

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	75,000	—	—	—
リース債務	18,488	—	—	—	—	—
合計	118,488	100,000	75,000	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	954,820	—	—	954,820
資産計	954,820	—	—	954,820

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,114,010	—	—	1,114,010
資産計	1,114,010	—	—	1,114,010

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務（流動負債）	—	50,543	—	50,543
長期借入金	—	375,387	—	375,387
リース債務（固定負債）	—	18,130	—	18,130
負債計	—	444,061	—	444,061

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務（流動負債）	—	18,308	—	18,308
長期借入金	—	273,567	—	273,567
リース債務（固定負債）	—	—	—	—
負債計	—	291,876	—	291,876

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債、および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2024年 3 月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	954, 820	231, 020	723, 799
	(2) その他	—	—	—
	小計	954, 820	231, 020	723, 799
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		954, 820	231, 020	723, 799

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額800千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2025年 3 月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1, 052, 749	162, 983	889, 766
	(2) その他	—	—	—
	小計	1, 052, 749	162, 983	889, 766
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	61, 260	68, 036	△6, 775
	(2) その他	—	—	—
	小計	61, 260	68, 036	△6, 775
合計		1, 114, 010	231, 020	882, 990

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,800千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	17, 212	114	—

当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度および当事業年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付退職制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	1,494,423千円	1,478,185千円
勤務費用	102,003	98,172
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	547	△2,157
退職給付の支払額	△118,788	△127,207
退職給付債務の期末残高	1,478,185	1,446,993

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
年金資産の期首残高	1,373,284千円	1,528,767千円
期待運用収益	27,465	30,575
数理計算上の差異の発生額	161,063	△36,017
事業主からの拠出額	85,742	84,127
退職給付の支払額	△118,788	△127,207
年金資産の期末残高	1,528,767	1,480,245

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用に係る資産の調整表

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,478,185千円	1,446,993千円
年金資産	△1,528,767	△1,480,245
	△50,581	△33,251
未認識数理計算上の差異	215,914	161,064
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	165,332	127,812
退職給付引当金	165,332	127,812
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	165,332	127,812

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
勤務費用	102,003千円	98,172千円
利息費用	—	—
期待運用収益	△27,465	△30,575
数理計算上の差異の費用処理額	△8,910	△20,989
確定給付制度に係る退職給付費用	65,627	46,607

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式	38%	38%
債券	32	34
生命保険一般勘定	27	27
その他	3	1
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	6.9%	6.9%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	30,826千円	8,188千円
賞与引当金	71,746	70,030
退職給付引当金	50,624	40,286
減損損失	24,876	19,458
その他	76,362	89,468
繰延税金資産合計	254,437	227,432
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△213,681	△270,372
固定資産圧縮積立金	△117,034	△120,474
繰延税金負債合計	△330,716	△390,847
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△76,278	△163,415

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社は、東京都において、賃貸用の区分所有建物（土地を含む。）を、東京都、埼玉県、および大阪府にて賃貸用の土地および建物を有しております。前事業年度における当該賃貸不動産に関する賃貸利益は32,340千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失はございません。当事業年度における当該賃貸不動産に関する賃貸利益は28,029千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失はございません。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	2,146,647	1,170,727
期中増減額	△975,920	75,453
期末残高	1,170,727	1,246,180
期末時価	1,263,515	1,386,076

- （注）
- 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は固定資産の売却であります。
 - 当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ダイレクトメール事業、物流事業、セールスプロモーション事業、イベント事業

顧客との委託契約に基づいて、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点において、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。具体的には、ダイレクトメール事業、物流事業、セールスプロモーション事業、イベント事業につきまして、いずれも顧客からの委託契約に基づき受注した作業が完了した時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

①契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
契約負債（期首時点）	2,046,478千円	77,572千円
契約負債（期末時点）	77,572千円	66,513千円

契約負債は、主に、顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。前事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,046,478千円、当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は77,572千円です。

当事業年度において、契約負債が11,058千円減少した主な理由は、前受金の減少によるものであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は取り扱うサービスの特性に基づいて「ダイレクトメール事業」、「物流事業」、「セールスプロモーション事業」、「イベント事業」、「賃貸事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主要なサービスは以下のとおりであります。

「ダイレクトメール事業」は、ダイレクトメールの企画・制作から、情報処理、封入・封緘、発送、アフターフォローまで、ダイレクトメールに関するあらゆる業務をトータルサポートしております。「物流事業」は、通販商品の出荷代行、キャンペーン景品の配送、支店や店舗間における販促品・用度品の保管管理発送など、消費者・企業双方に向けた物流業務の提案から運用までをサポートしております。「セールスプロモーション事業」は、SP助成物企画・制作、情報誌編集企画・制作、フィールド・サービス、キャンペーン企画、応募整理、グッズ・ノベルティ企画・開発・制作、マーケティングリサーチ、テレマーケティング、ウェブマーケティングなど、目的に応じた効果的な企業の販売促進活動をサポートしております。「イベント事業」は、SPイベント、PRイベント、スポーツ事業イベント、文化事業イベント等多種多様なイベントの企画・実施をしております。「賃貸事業」は、自社所有の不動産を賃貸しているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	財務諸表計 上額 (注) 2
	ダイレクト メール事業	物流事業	セールスプ ロモーション事業	イベント 事業	賃貸事業	計		
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	19,828,631	2,669,209	2,102,655	2,211,376	—	26,811,873	—	26,811,873
その他の収益	—	—	—	—	92,005	92,005	—	92,005
外部顧客への売上高	19,828,631	2,669,209	2,102,655	2,211,376	92,005	26,903,878	—	26,903,878
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	109,960	—	—	—	109,960	△109,960	—
計	19,828,631	2,779,170	2,102,655	2,211,376	92,005	27,013,839	△109,960	26,903,878
セグメント利益	1,451,779	23,735	410,477	193,476	32,340	2,111,809	△740,857	1,370,952
セグメント資産	7,268,355	537,061	589,415	432,770	1,301,817	10,129,420	11,191,581	21,321,002
その他の項目								
減価償却費	269,920	15,835	19,738	3,137	24,950	333,583	42,311	375,894
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	265,782	7,733	28,522	2,331	5,325	309,696	232,176	541,872

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△740,857千円には、セグメント間取引消去△2,382千円、全社費用△738,474千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,191,581千円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券ならびに本社建物附属設備等であります。
- (3) 減価償却費の調整額42,311千円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額232,176千円は、主に社宅用土地の取得額であります。
2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	財務諸表計 上額 (注) 2
	ダイレクト メール事業	物流事業	セールスプ ロモーション事業	イベント 事業	賃貸事業	計		
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	22,774,828	2,822,780	651,878	1,226,404	—	27,475,892	—	27,475,892
その他の収益	—	—	—	—	79,804	79,804	—	79,804
外部顧客への売上高	22,774,828	2,822,780	651,878	1,226,404	79,804	27,555,696	—	27,555,696
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	123,861	—	—	—	123,861	△123,861	—
計	22,774,828	2,946,642	651,878	1,226,404	79,804	27,679,557	△123,861	27,555,696
セグメント利益	1,620,577	43,919	124,057	65,651	28,029	1,882,235	△691,365	1,190,869
セグメント資産	7,358,327	565,666	400,103	346,545	1,420,748	10,091,391	10,529,288	20,620,680
その他の項目								
減価償却費	264,565	19,063	16,516	5,990	25,523	331,658	50,775	382,434
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	120,922	58,144	7,947	5,925	96,264	289,204	663,489	952,694

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△691,365千円には、セグメント間取引消去△2,502千円、全社費用△688,863千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額10,529,288千円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券ならびに本社建物附属設備等であります。
- (3) 減価償却費の調整額50,775千円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額663,489千円は、用途変更に伴うセグメント間の振替△86,568千円および社宅用土地等の取得750,058千円であります。
2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジャパネット メディアエージェンシー	3,523,474	ダイレクトメール事業

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジャパネット メディアエージェンシー	3,500,606	ダイレクトメール事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)	財務諸表 計上額
	ダイレクト メール事業	物流事業	セールスプ ロモーション事業	イベント 事業	賃貸事業	計		
減損損失	68,747	—	12,077	—	—	80,825	417	81,243

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,894.40円	3,015.79円
1株当たり当期純利益	260.57円	148.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,519,955	841,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,519,955	841,330
期中平均株式数(株)	5,833,269	5,649,358

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額及び 減損損失累計 額又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,262,671	209,226	62,400	4,409,496	2,318,735	130,518	2,090,761
構築物	63,866	7,000	2,387	68,479	60,283	931	8,196
機械及び装置	3,348,264	80,970	177,773	3,251,461	3,081,871	99,723	169,590
車両運搬具	92,969	7,885	6,283	94,570	79,390	8,152	15,180
土地	2,695,417 (△50,061)	472,512	26,628	3,141,300 (△50,061)	—	—	3,141,300
リース資産	465,722	—	—	465,722	449,752	40,808	15,970
建設仮勘定	137,400	425,503	551,578	11,325	—	—	11,325
その他	525,956	145,021	111,457	559,519	397,038	62,348	162,481
有形固定資産計	11,592,267	1,348,120	938,509	12,001,877	6,387,070	342,482	5,614,806
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	57,806	23,619	12,384	34,187
その他	—	—	—	122,308	83,171	6,755	39,137
無形固定資産計	—	—	—	180,115	106,790	19,140	73,324
長期前払費用	3,072	1,830	—	4,902	2,935	568	1,967
投資不動産	2,037,176 (846,729)	101,112	9,696	2,128,592 (846,729)	882,411	20,810	1,246,180
投資その他の資産計	2,040,248	102,943	9,696	2,133,495	885,346	21,379	1,248,148

(注) 1. 土地および投資不動産の「当期首残高」、「当期末残高」の(内書)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額の主な内容は次のとおりです。

建物	志木独身寮	125,631千円
機械及び装置	川島ロジスティクスセンター 業務センター	関連機器他 17,725千円
	関西支社	関連機器他 34,086千円
土地	南浦和 軽井沢	ネットワーク機器 2,820千円
	従業員社宅用土地	267,025千円
その他	研修施設用土地	205,487千円
	業務センター	サーバー 58,743千円
	本社	サーバー他 31,336千円

3. 建物、構築物および土地の当期減少額86,568千円は、用途変更による投資不動産への組替に伴う当該差額の取崩額であります。

4. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	100,000	1.15	—
1年以内に返済予定のリース債務	51,042	18,488	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	275,000	175,000	1.15	2027年11月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	18,488	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	444,531	293,488	—	—

- (注) 1. 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率であります。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	75,000	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	359	349	—	359	349
賞与引当金	234,313	228,708	228,802	5,510	228,708

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、支給見込額と実際支給額との差額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	6,986
預金	
当座預金	6,416,589
普通預金	171,475
定期預金	1,150,000
小計	7,738,064
合計	7,745,050

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) トップ	43,632
(株) 山愛	4,954
合計	48,587

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2025年4月	15,958
5月	15,918
6月	16,710
合計	48,587

ハ. 電子記録債権
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ADKマーケティング・ソリューションズ	33,566
(株)ジェイアール東日本企画	27,322
(株)TANAX	23,307
(株)JPメディアダイレクト	10,875
TOTO(株)	9,936
その他	9,104
合計	114,112

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2025年4月	43,073
5月	34,427
6月	15,372
7月	21,239
合計	114,112

ニ. 売掛金
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ディーエイチシー	168,607
ライオン(株)	151,453
楽天カード(株)	147,592
(株)ランクアップ	128,062
JNTLコンシューマーヘルス(株)	127,546
その他	2,314,167
合計	3,037,430

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,729,415	30,365,626	30,057,611	3,037,430	90.8	34.7

ホ. 仕掛品

品目	金額（千円）
ダイレクトメール事業	490,801
イベント事業	45,525
セールスプロモーション事業	26,312
物流事業	20,167
合計	582,807

ヘ. 投資有価証券

品目	金額（千円）
株式	1,144,810
合計	1,144,810

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
日本郵便(株)	1,334,362
トーン(株)	88,881
佐川急便(株)	64,902
(株) T L P	51,234
東京リスマチック(株)	44,271
その他	637,884
合計	2,221,537

ロ. 前受金

相手先	金額（千円）
ザ・ダイレクト(株)	15,710
ジークスタースポーツエンターテインメント(株)	10,062
アマゾンジャパン(同)	6,776
その他	43,958
合計	76,507

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	12,477,000	27,555,696
税引前中間（当期）純利益 （千円）	516,145	1,244,275
中間（当期） 純利益（千円）	352,134	841,330
1株当たり中間（当期） 純利益（円）	61.72	148.93

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.dms.jp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第65期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

（第66期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年2月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2024年6月1日 至2024年6月30日）2024年7月3日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年7月1日 至2024年7月31日）2024年8月5日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年8月1日 至2024年8月31日）2024年9月5日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年9月1日 至2024年9月30日）2024年10月2日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年10月1日 至2024年10月31日）2024年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年11月1日 至2024年11月30日）2024年12月6日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年12月1日 至2024年12月31日）2025年1月6日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年1月1日 至2025年1月31日）2025年2月4日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年2月1日 至2025年2月28日）2025年3月5日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年3月1日 至2025年3月31日）2025年4月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二 口 嘉 保
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 ゆりか
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーエムエスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーエムエスの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失認識の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産5,614,806千円、無形固定資産73,324千円及び投資不動産1,246,180千円を計上している。また、会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（減損会計における将来キャッシュ・フロー）に記載のとおり、固定資産の減損損失を認識するかどうかの判定及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行うこととなっている。 会社の保有する固定資産に減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の可否を判定する必要がある。当事業年度においては、会社の資産グループのうち、営業損益が継続してマイナスとなっている関西支社及び物流部門について、減損の兆候が認められたため、会社は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローに基づき、減損損失の認識の可否の判定を検討し、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回るとして、関西支社及び物流部門のいずれについても減損損失を認識していない。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎は、翌事業年度利益計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や会社内部の情報と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮した一定の仮定に基づいた数値を利用している。 以上から、当監査法人は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性を伴い、経営者の判断や仮定を伴うものであるため、固定資産に関する減損損失の認識判定の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産に関する減損損失の認識判定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 （2）減損損失の認識の判定の妥当性の検討 ・兆候が識別された資産グループの資産の帳簿価額が漏れなく正確に集計されているかについて、固定資産台帳と照合した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の残存耐用年数と比較した。 ・来期の事業計画について、経営者に質問するとともに、重要な仮定に影響を及ぼす可能性のある経営環境の変化や経営上の重要な判断等を把握するため、取締役会等の重要会議体の議事録を閲覧した。また、過年度における事業計画とその実績を比較し、事業計画の精度を検証した。 ・事業計画の見積りにおける市場の成長の動向について、市場予測及び利用可能な外部データとの比較及び類似企業との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会 に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会 に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディーエムエスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ディーエムエスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。